



**シラバス参照**

タイトル「**2017年度 経済学部シラバス**」、フォルダ「**2017年度 経済学部シラバス**」  
シラバスの詳細は以下となります。



科目名	商法〔会社法Ⅲ〕		
担当教員	<a href="#">清弘 正子</a>		
対象学年		クラス	E1
講義室		開講学期	前期
曜日・時限	月 4	単位区分	
授業形態	講義	単位数	2
準備事項			
備考	標準履修年次 2年次		
科目名（英語表記）	Company Law II		
授業の概要・ねらい	現代社会における経済活動の多くを担っているのは、「会社」、特に「株式会社」である。この会社の種類・組織・活動に関する法が「会社法」である。 本講義では、「会社法」について、特に株式会社の「機関」および「計算」を中心に学ぶ。		
授業計画	回	内容	
	1	ガイダンス	
	2	1. 機関 1-1. 総説	
	3	1-2. 株主総会	
	4	(続)	
	5	1-3. 取締役	
	6	1-4. 取締役会	
	7	(続)	
	8	1-4. 会計参与	
	9	1-5. 監査役・監査役会	
	10	1-6. 会計監査人	
	11	1-7. 委員会・執行役	
	12	1-8. 役員等の責任	
	13	1-9. 株主の差止請求権と代表訴訟	
	14	2. 計算	
15	(続)		
到達目標	株式会社の機関・計算に関して、会社法制を理解し、条文に基づいて論理的に説明することができる。		
成績評価の方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学期末の定期試験により評価する。</li> <li>・ 授業中に発言を求めたり、アンケートや小テストを行う場合があるが、これらについては、プラス点と認めることのできるもののみを評価に加味する。</li> </ul>		
教科書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 加藤徹・塚本和彦編『新会社法―基礎と展開―（第3版）』法律文化社、2015年</li> <li>・ 六法（2017年版）（『デイリー六法 2017』三省堂等）</li> </ul>		
参考書・参考文献	授業中に紹介する		

履修上の注意・メッセージ	最新の六法必携
履修する上で必要な事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・「商法〔会社法Ⅰ〕」は本講義の基礎となる。履修済みであるかその知識を有することを前提に講義を行う。</li><li>・「民法〔総則〕」および「民法〔債権総論〕」を履修済みであるかその知識を有すること。</li></ul>
受講を推奨する関連科目	<ul style="list-style-type: none"><li>・「商法〔会社法Ⅱ〕」「商法〔会社法Ⅲ〕」</li><li>・「商法総則・商行為法」</li><li>・「法律学概論」</li><li>・「会社法総論」</li><li>・「民法〔総則〕」および「民法〔債権総論〕」ほか、民法の各科目</li></ul>
授業時間外学習についての指示	予備知識のない状態で講義を理解することは難しいので、条文を読んで理解しておくなど、毎回の予習に力を入れることを勧めます。
その他連絡事項	

